

法制問題小委員会（第2回・第3回）ヒアリング対象団体

【第2回（7月4日）】

1. 一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）
2. 社団法人日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（芸団協・CPRA）
3. 一般社団法人日本写真著作権協会・社団法人日本美術家連盟（写真著作権協会・美連）
4. 一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）
5. 社団法人日本経済団体連合会
6. 日本知的財産協会（知財協）

【第3回（7月11日）】

1. 一般社団法人日本レコード協会（レコード協会）
2. 一般社団法人日本映画製作者連盟・一般社団法人日本映像ソフト協会（映連・JVA）
3. 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）
4. 公益社団法人日本文藝家協会（文藝家協会）
5. 社団法人日本書籍出版協会・社団法人日本雑誌協会（書協・雑協）
6. 一般社団法人インターネットユーザー協会（MIAU）
7. 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム（MCF）

※ 資料3-2においては、上記各団体名の（ ）内に記載している略称を用いて各団体名を記載している。